

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2994900039		
法人名	社会福祉法人 弘道福祉会		
事業所名	大宇陀グループホームラガール		
所在地	奈良県宇陀市大宇陀迫間166-1		
自己評価作成日	平成24年8月15日	評価結果市町村受理日	平成24年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の中心部に位置し、緑豊かな環境に囲まれております。食堂・居間、居室等の大きな窓からは外の景色が一望でき開放感があります。1階はデイルームとなっており、2階、3階がグループホームとなっています。2階、3階の各ユニットには個室浴室があり、1階には大浴場、車椅子での入浴ができる特浴もあり、入居者の希望や身体状態に合わせた入浴が可能となっております。車椅子利用の生活であってもホーム内や、トイレも広く、安心して日常を過ごすことが出来ます。又、入居者に四季を肌で感じて頂くために、季節に応じた園芸の創作活動を月1回、行っています。入居者は、花に触れたり、土いじりをするのが良い刺激となり毎月の楽しみとなっております。又、併設するデイサービスの利用者との交流もあり、行事等も一緒に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、緑豊かな環境の中にデイサービスセンター併設で新設・開所されました。事業所内は採光や室温に配慮された明るく広い共用空間が確保されています。また、定期的に医師や看護師の訪問があり、健康管理と充実した医療への取り組みがなされています。利用者は、この様な環境の中で個々の能力を活かしながら自分の生活リズムで穏やかに過ごされています。なお、創設から1年半しか経過していませんが、地域の社会活動への参加・交流に努められており地域との関わりも重視した運営が図られています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成24年9月13日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有目標とし、職員の意識改革をしっかりと行い、介護の統一を図りながら、認知症ケアに取り組んでいる。	人格の尊重と利用者本位を基軸に、地域社会との関わり重視の理念があり、定例会議での話し合い等を通じてその共有化と実践に活かす取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会の草刈り清掃作業等に参加。地域の年間行事である餅まき、どんど等の行事に参加予定である。又、隣が菜園農家であり、時々野菜を頂くことがある。	事業所も地域社会の一員と強く認識され、地域の社会活動や各種行事への参加と共に法人行事への案内等積極的な交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が地域の中心部に位置しており、地域からも注目、認知されている。見学、相談などもいつでも受け付け、対応している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では家族、自治会長、地域包括支援センター職員、市役所職員に参加して頂いており、ホームからの報告、話し合いの場となり、参考意見等の実践に努めている。	幅広いメンバー構成による運営推進会議が設置され、定期的に会議が開催されています。会議では、事業報告や意見交換等がなされ、サービスの質の向上と確保を図る機会とされています。	運営推進会議は省令基準に沿って開催されていますが、会議の設置目的をより機能させるために議題・テーマ等に工夫される事を期待します。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回、出席して頂いており、事故の報告、入退居状況など、報告、質問、相談を介護福祉課と頻りに連絡を取り合い、情報交換に努めている。	定期的に行政担当者を訪問され、利用者状況の報告や運営上の諸課題についての相談・情報交換等による連携に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同法人の研修会への参加。管理者、介護支援専門員を中心に月に1回、定期的にケア会議及び、カンファレンスを行っている。	身体拘束による弊害を全ての職員が正しく認識され日常生活支援の中で実践されています。また、理解・認識を深めるために研修会への参加・ケア会議の話し合い等の取り組みがあります。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加、同法人の研修会での学習、ケア会議等で話し合いを行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同法人の研修会への参加、外部研修等で学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	疑問点の無いよう十分な説明を行い、しっかりと確認、不安の解消まで話し合いを重ねている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に利用者個々に話を聞いている。 又、利用者から不満等が伝えやすいような姿勢、声かけを心掛けている。	家族の訪問時や運営推進会議の機会を活用し、意見・要望等を聴取・記録され、運営に反映させる取り組みがなされています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のケア会議時や年2回の行動評価シートを用いて、面談を行い、職員からの意見、要望を聞く機会を設けている。	定期的に行われる会議等で提言・意見を聞きだし、出された意見等を検証され、必要な事項はサービスに反映させる取り組みがなされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望公休を聞き、勤務のシフト調整を行い、行事等の人員確保の際は日頃より協力体制を要請、又、人事考課を行い、職員個々の認識の向上に働きかけている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人の研修会への参加や認知症ケアの外部研修も積極的に参加し学んでいる。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修での交流や地域密着型サービス会議の参加等で質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が話したいことにしっかりと傾聴し、ゆっくりと話す時間を作りながら、不安なこと要望等を受け止めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていること、要望等をしっかりと聞き、対応できるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と話し合い、要望を聞き、個々に応じたケアプランを立てている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	笑顔で声かけ、しっかりと寄り添いながら馴染みの関係が築けるよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日頃の生活状況の説明、定期的に広報誌を発行し、ホームでの生活を伝えている。又、体調不良等状態の変化があった時は迅速に報告し対応している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の生活スタイルを大切に、馴染みある物、写真等を取り入れ、安心できるよう努めている。	馴染みある関係の維持・継続は安定した生活の確保には欠かせない要件との思いがあり、一人ひとりの生活スタイルを大切に、家族の協力を得ながら、その支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間の関係を大切に支援し、個々の相性なども考慮し席の配置にも工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでの生活が困難となり、退居となる状況になれば優先的に同法人の施設に入所できる体制を整えている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話の中にも大切な思いがあり、しっかりと傾聴しながら介護計画に検討している。	家族からの聞き取りや利用者一人ひとりの日常の言動観察等から、その思い・意向の把握・記録に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には本人、家族、関係者からできるだけ詳しく聞き、生活歴や生活環境の把握に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来ること、出来ないことを見極め、個々の能力に応じた、役割を持って頂いている。又、ケース記録も行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの生活歴の情報や介護支援専門員と担当職員が中心となり、定期的にカンファレンスを行い、職員間で話し合い、介護計画に反映させている。	介護計画の作成と見直しの必要性を正しく認識され、関係者で十分話し合いがもたれ適切な対応がなされています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の記録を基に介護計画を見直し、申し送りや伝達ノートを使って情報の共有の強化を図っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	救急対応時の付添い、体調不良時の通院付添い、薬の受け取り、入退院の付添い等、管理者、職員が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによる大正琴の演奏会の開催や幼稚園との交流等で楽しみを持って頂けるように支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は往診可能な医師が対応している。又、本人、家族の希望があれば、通院受診も可能。内科、精神科の医師が月1回往診している。	かかりつけ医については、入居時に本人の希望を優先した対応がなされています。なお、家族の状況を勘案され、適切な受診支援がなされています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービスに看護師が配置されており、健康管理、処置等行っている。申し送りや伝達ノート、電子カルテの記録等で連携を図っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された際は看護サマリー、処方薬の提供。入院時も情報把握の為、家族と連携体制をとっている。病院の相談員等と連携を図りながら情報交換をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	同法人の施設への優先入所の体制や主治医、医療機関と連携し、早い時期から相談、支援に努めている。	管理者は、終末期への対応に強い関心を持っておられますが、事業所創設から1年半でもあることから、対応環境の整備を検討されている状況にあります。このことから、現状で最大限できる範囲を説明され、家族等の理解が得られています。	終末期に対する家族等の関心も高いと思慮いたしますので、事業所の対応方針の樹立と条件・環境整備への取り組みを期待します。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	同法人の研修会への参加や看護師からの指導を定期的を受けている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上は消防署からの防災訓練を実施している。昼間、夜間を想定し、全職員が訓練できるように行っている。又、同法人の施設とも協力、連携体制を整えている。	地元消防署の指導の下に定期的に避難・防災訓練を実施されています。また、緊急通報装置の整備や法人内の応援体制も確立されています。	火災発生時には、利用者を迅速・安全に屋外へ誘導することが求められます。このことから、周辺住民の方々の応援・協力は不可欠と思慮いたしますので、応援体制の整備が図られることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	同法人の研修会での学びや入職時のオリエンテーション、ケア会議等で注意を促している。	人格の尊重を基本に、心にゆとりを持ち、言葉遣いやタイミングに配慮し一人ひとりに合わせた対応がなされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思が尊重できるように声かけし、傾聴している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のおおまかな予定はあるが、個人のペースに合わせた生活をして頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回、美容師が訪問し、ホーム内にある美容室で理美容の支援を行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は管理栄養士のもと献立が立てられている。入居者の能力に応じた役割があり、食器の準備、盛り付け、片付けを一緒にしている。	配膳・後片付け・盛り付け等利用者の能力に合わせて協働され、楽しい食事環境への取り組みがあり、また、摂取力に応じた調理への工夫がなされています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はチェック表に記入、記録し、主治医、看護師、栄養士と連携をとりながら、栄養バランスに注意し、支援をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、夕食後の歯磨きの声かけや介助、義歯の洗浄を行っており、ホームの介護職員の中に歯科衛生士の有資格者もいる。月1回、同法人の口腔ケア研修会への参加。又、歯科医が往診できる協力体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用、個人の排泄リズムを把握、声かけ誘導にて失禁を減らすようにしている。おむつ使用の方であっても、日中はリハビリパンツ、トイレ誘導、介助を行っている。	排泄記録と行動観察等からトイレ誘導がなされ、自立排泄への取り組みがなされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、水分補給等の工夫、個々に合った軽体操を取り入れ、便秘予防に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後に入浴時間が基本となっているが、入居者の希望、状況に応じて、曜日及び時間を決めずに対応できるよう、個々にそった支援をしている。	基本的な入浴時間帯の設定がありますが、本人の希望に沿った支援に努められています。なお、夜間入浴への支援体制も整えられています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせ、居室で休息を取り、夜間の不眠時には職員が寄り添い一緒に飲み物を飲みながら、傾聴する時間をもつような支援をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬担当職員が中心となり、服用薬品カードをファイルに綴じ、申し送り、伝達ノートを使用し職員間で情報の共有を行っている。又、誤薬がないように服薬確認チェック表を活用。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、清掃、食器の後片付け、菜園作り等と能力に応じた役割で楽しみながら作業をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じ外出支援をしている。又、天候や体調もあるが、散歩に出かけたり、菜園の水やりを日課とする支援をしている。	外気に触れることの有効性を理解され、周辺散歩の日常化や自家菜園への水遣り等外出機会の確保が図られています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金を持つことの大切さを理解する支援はできていないが職員が付添い、買い物等の外出時にお金を使える支援をしている。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話連絡できる入居者にはいつでも電話を使って頂いている。又、必要な方には手紙の代筆も行い、手紙のやり取りができるよう支援している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>緑に囲まれた環境であり、窓からは四季折々の景色がある。また、共有スペースにおいても、季節に応じて雛人形や短冊、クリスマスツリー等の飾りつけで季節感を採り入れている。</p>	<p>清掃の行き届いた明るく広い共用生活空間が確保されており、また、採光や室温・季節感を味わってもらう事への工夫等穏やかに過ごせる環境が整えられています。</p>	
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>気の合う仲間同士の交流に心掛け、食堂・居間の横には畳の団らんスペースがある。又、居室での静養も大切にしている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家族と相談し、本人の慣れ親しんだ品や、家族との写真等を持参して頂き、穏やかに過ごして頂けるように工夫している。</p>	<p>使い慣れた家具・好みの品々が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。</p>	
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>職員は穏やかな心でゆとりを持ちながら接し、利用者一人ひとりの出来ること、分かることを認識し、ゆっくりでも行って頂ける環境を提供している。</p>		